

# ゆう・ゆう

## 新施設建設に向けて!

いわき 学 園

園 長 五十嵐 文 男

「ゆう・ゆう」の第1号発刊で理事長よりのコメントの中に事業法改正の一つの契機として、今後積極的に支援事業の展開を図り、法人関係者が一丸となり目標に取り組む必要があり、又方針の中期ビジョンの目安として「社会活動」・「働く」・「住む」・「憩う」・「暮らす」の5つの場が打ち出されたところです。

現在育成会の事業内容は、通所の授産(70名)・更生(30名)・収容更生(50名)・施設内グループホーム(やすらぎの家1棟)の経営と、育成会関連事業として、小規模作業所「希望クラブ」の事業を展開しております。

ビジョンの「働く」場として、早期実現のために事業推進に着手している「第4・5施設」の創設について紹介します。

先般「いわき市障害者福祉行動計画」が作成されました。その中に平成15年度までの施設整備目標「施設対策の推進」として、いわき市の南部地区に福祉サービスの充実を掲げられて、通所型の授産施設と更生施設の数値目標が出されました。

この数値目標には、育成会が市の南部地区に創設予定の施設整備計画が含まれております。

この計画に基づいて、「施設整備期成同盟会」の発足、「新規施設整備推進委員会」を設置したところです。現在新設開所に向けて市当局との協議及び設計プランを練っているところであり、計画

の概要は下記の通りです。

なお、「働く」場の具体的方向が決まれば、次の段階として、敷地有効活用として「住む」・「暮らす」の場として、通勤寮・グループホーム・地域生活支援センターの着手を計画しております。

### 第4・5施設整備計画

※施設の種別

知的障害者授産施設 20名

知的障害者更生施設 20名

※施設開始

平成15年度予定

※施設建設地

いわき市泉町黒須野早稲田地区

面 積 5,289㎡

※施設構造・規模

鉄筋コンクリート造り平屋建

面 積 608㎡

※総事業費

1億8千万円

## 職員プロジェクトによる 研究成果を期待する

理事長 熊谷 繁治

昨年度来、職員に幾つかの課題を与え、全員参加によるプロジェクトチームを結成して研究に当たってもらいました。

この背景には、平成15年度以降の措置制度から契約制度への移行という一大変革を控え、それに対応する社会福祉法人育成会の経営ビジョンの確立、そして施設利用者の生涯にわたってのケアを考えるライフプランの作成という、二つの大きな作業を急ぐ必要性がありました。

育成会のビジョンを考えると、今後必要とされる施設整備事業(ハード面)、自立を視野に入れた地域生活支援事業(ソフト面)、施設機能の相互利用(既存資源の有効活用)、法人後援会組織(バックアップ体制の強化)などが検討課題となります。

また利用者のライフプランを考えると、一人ひとりの個性をふまえたライフステージに対応するハード、ソフト両面でのケアプランが必要となります。育成会ビジョンは、こうしたケアプランをベースに確立されるものであり、この二つは密接に関連するものです。

今回の報告書をもとに今後プロジェクトの統廃合を行い、新たなプロジェクトを立ち上げ、実際の作業に入ることになります。職員全員がプロジェクトの一員として、何らかの活動に参加することにより、問題意識を共有することも意義あることと考えます。

### 施設間 設備・機能相互利用検討委員会

片寄 孝則

榎田 守幸 松崎 亨 新妻喜久夫 沼田 浩美  
志賀 広樹 栗野 由美 古川 敬

現在ある当法人下の施設(居住型・通所型・授産・更生)の特徴を最大限に生かし、利用される方々がそれぞれの施設の機能を有効に活用するためには、今後の施設はどうあるべきか。その内容・方法を検討し、そして来る「社会福祉基礎構造改革」に際し、当法人が利用される方々に“選ばれる”施設となるよう念頭にテーマをおき、各施設職員によるメンバーで検討を重ねています。

まず短期的計画として、現在実施されている相互利用の充実をはかるために、それぞれの施設の特徴を生かし、利用者の個性に合った場(適材適所)を提供するための三施設共通の要綱づくりに取り組んでいます。

次に長期的計画として、施設単位での職任分離、いわゆる生活の場と活動(仕事)の場を分離することで生活にメリハリがつくのではと検討を重ねています。またこういった各施設で受けられるサービスを明瞭簡単な内容で紹介できるパンフレットの作成にも取り組んでいます。

当法人下施設は、職任各面でこれまでの経験を生かしたサービスを提供していけると思います。より充実した支援を利用者のために提供出来るよう、さらに検討を重ねたいと思います。

### ライフステージ検討委員会

佐藤 みさ江

山田 光以 粥塚 正幸 星野 由美 安原 早苗  
東海林裕美 矢内 美穂 五十嵐正樹

措置から契約の時代への突入にあたり、考えて行かなくてはならないのが「生涯にわたる福祉」の実現です。利用者一人ひとりのその時点での人生を生きがいがある場面とするために、法人としてどのようなサービスを提供して行けるのでしょうか。

また利用者本人はどんな希望を持ち、どんなサービスを望んでいるのでしょうか。自己決定の理念に基づいた本人の希望に沿うような支援、または環境づくりをサポートして行くべきと考えます。

本人の将来設計が確立されたシステムの中で、プランニングされているものなら親亡き後も安心ですよね。利用者本人や保護者の方がどのような将来設計を持っているのか具体的に知りたいところですが、まずは、現在ある三施設の機能を明確にして希望に合った方向性を定められるような選択肢を準備することと、その体制づくりが課題となります。

三施設それぞれの日々の生活にからんで来る内面的な充実と、地域福祉など多面にわたる外面的な充実の両立を図りながら、小さな一歩でも着実な前進を、三者一体で築き上げて生きたいものです。

## 職員プロジェクト研究報告

## 育成会交流会

交流会担当 小野崎 寧彦

去る9月22日(金)第7回社会福祉法人育成会関係利用者交流会が、晴天のもと、いわき市勤労者体育センターのグラウンドと体育館にて開催された。開会式では、関係施設(いわき学園、いわき育成会、いわき光成園、希望クラブ)の「旗」をメインポールに掲揚し、育成会の歌を元気に斉唱した。利用者・職員の交流と相互理解を図る目的のこの会では、今回ソフトボール3試合とフライングディスク、アキュラシーの5試合を行った。第17回浜通り地区知的障害者施設球技大会の前哨戦でもあった。



昼食は、いわき新舞子ハイツの宴会場で一同に会し、御馳走を頬張った。カラオケタイムでは、希望者がステージに立ったが、リズムに乗って歌う人も自己流の人も見られ、とても楽しい良い雰囲気交流会だった。

### 福祉法豆知識

#### 福祉が変わる!

いわき光成園

園長 佐藤 総一郎

昭和26年に制定された社会福祉事業法が社会福祉増進のため一部が改正され、平成12年6月7日に公布された。改正の対象となった法律は、

社会福祉事業法(社会福祉法に題名改正)、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法、民生委員法、社会福祉施設職員等退職手当共済法、生活保護法、公益質屋法の廃止で、改正内容は、利用者の立場に立った社会福祉制度の構築、サービスの質の向上、社会福祉事業の充実、活性化、地域福祉の推進、その他、社会福祉施設職員等退職手当共済の見直し、公益質屋の廃止等である。



いわき育成園利用者

会田 貞広

昭和23年に四倉町中島に生まれました。いわき育成園は、昭和62年から利用しています。仕事は牛乳パックの再生としたいけの栽培に従事していて、いわき育成園の利用者でつくる自治会会長をしています。



いわき育成園職員

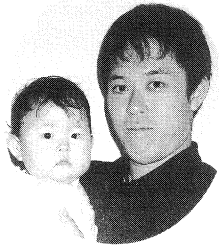
村上 一生

夢と魔法の王国から育成園にやってきて2年余。僕はここでミッキーやドナルドにも負けない素敵な人達に出逢いました。「すべての人はひとつの同じ舞台に立つ出演者である。」ディズニーのこの理念をこれからも持ち続けて行こうと思います。

## — 社会福祉士に合格して —

いわき光成園 五十嵐 正 樹

いわき育成園 新 妻 寿 雄



1988年より施行された「社会福祉士及び介護福祉士法」による国家資格制度の導入は新しい福祉の展開と並行したものであった。これは言うまでもなく対人福祉サービスの

拡大化、多様化に対応するマンパワーの質的量的充実の為の方策として打ち出されたものである。

そこで、社会福祉の基礎を養い総合的な理解や実践的力量などを高められればという願いをこめて、社会福祉士の資格を取得するに至った。まだまだ、不勉強で内容には不揃いあり課題が山積されているが、大方の批判や叱責を頂戴し、地域の現実をふまえつつ、福祉ニーズの発見、問題解決の筋道に沿った組織的な、実践的の追求ができるようにがんばりたい。「住民が動けば地域は変わる。地域が変われば自治体も国も変わる」いつかこの思いが現実の大きな流れになる事を期待したい。

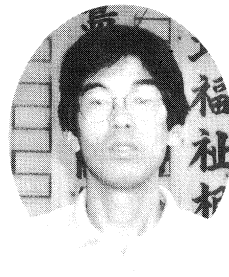
### なんでもご相談下さい

### 苦情解決機関「かけはし」の 発足にあたって

理事長 熊谷 繁 治

楽しく生きがいのあるサービスを提供出来るよう、職員一同日頃努力を重ねているところです。しかし、職員と利用者間には、どうしても力関係が生まれる素地があります。日常業務の多忙に紛れて、ともすれば利用者の訴えに気づかない、あるいは配慮に欠ける言動、また重大な人権侵害にもなりかねないことが起きる可能性もあります。

こうしたことを未然に防ぐには、日頃の意志の疎通がなによりも大事です。遠慮ないご意見、苦情が施設のサービス能力を高め職員の資質を向上させます。この機関の果たす役割は利用者(保護者も含めて)と職員(法人)それぞれの思いの懸け橋となることだろうと考え、そうした祈りも込めて「かけはし」と名付けました。積極的なご利用を期待いたします。



私が社会福祉士を受験してみようと思った動機は、介護保険やケアマネジメントの導入といった社会福祉構造改革が始まる中で、自分の知識不足を実感し、再度学びなおし

てみたいと思ったからです。また、自分の「専門性とは」という思いに対する解決方法を見出したという気持ちもあったと思います。

利用者への援助者である自分が、援助技術論が欠如しているため、目の前の問題の本質を見抜くことができないということは、本当に情けないことと思っていました。

今回の受験を機に、自分なりにした勉強は、それなりに意味深いものでした。おかげ様で合格できましたが、資格を取ったからといって一人前になった訳ではなく、スタート地点に立ったということで、今後自覚と責任を持ち自分なりに働いていきたいと思っています。よろしくお祈りします。

### 「ゆうゆう」に期待する!!

いわき光成園保護者会

会長 小川 滋

希望クラブに開所から2年近く息子を通所させ、母親が毎日数名交代で指導員役を行ったのを見ていたが、利用者になればどうしても仲間の親であって、先生ではなかったようである。口では説明できなくとも、立場の違いを敏感に感じとっていた様子であった。

さて、「ゆうゆう」が法人、職員、利用者、保護者等それぞれの立場を十分に理解し合いながら、本音でもって意見を話しあえる場となり、表現に不得意な利用者の気持ちも推し量りながら、基礎構造改革に向かって、これからの法人育成会の量と質、両面の充実に役立つ情報紙になるように念願しています。